

バイクオークション 規約改定 まとめ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、バイクオークションの規約変更点につきまして、平成27年9月現在改定されている規約を以下の通りご案内致します。それぞれ改定した際に、個別にご案内済みではございますが、改めて内容をご確認下さい。

何卒、ご理解ご協力の程、宜しく御願い申し上げます。

No.	規 約		改定後(現行)規約	改定日
1	第12条	該当記載無し	IDカードは、オークション開催日に関わらずオークション会場来場時にて、ほかから見えるように胸等に装着して入場する。	H24年11月
2	第17条-2	入会后1ヶ月未満の会員は、 <u>申込みをした会場、及び種別のオークションのみの参加とし、1ヶ月経過の後他のオークションにも参加できる</u>	入会后1ヶ月でも、 <u>取引会場、種別の制限無し</u>	H24年11月
3	第25条	手数料金額	手数料金額変更済	H26年2月
4	第28条-1-(1)	(出品車両基準として)保安基準に適合し、走行上問題のない車両であること	現状コーナーは除く	H24年11月
5	第28条-1-(2)	(出品車両基準として)エンジン始動の上自走できる車両であること	現状コーナーは除く	H24年11月
6	第28条-1-(3)	(出品車両基準として)車体番号が鮮明かつ不正打刻でないこと。	車台番号、及びエンジン番号が鮮明かつ不正打刻でないこと。	H21年1月
7	第28条	該当記載無し	正規打刻とは別に車台番号プレートで打刻されている車両の出品はできない	H22年2月
8	第30条-5	流札車両は、当該週の土曜日午後3時までに出品取消手続きを行わない限り、自動的に再出品する	流札車両は、当該週の搬出期限までに搬出されなかった場合、自動的に再出品	H24年11月
9	第31条-3	落札した車両にノーマル部品が付いている場合、 <u>当日必ず搬出しなければならない</u> 。当日以降に紛失等が発覚した場合は、当社では一切責任を負わない	落札した車両に付属部品がある場合、 <u>搬出期限内に必ず搬出しなければならない</u> 。期限以降に紛失等が発覚した場合は、当社では一切責任を負わない。 <u>期限までに搬出されなかった付属部品については廃棄処分となる。</u>	H26年10月
10	第32条-2	該当記載無し	自賠償保険は、自家用とし、離島料率等による追徴金は出品者負担。出品票記載の場合、追徴金は落札者の負担。	H24年11月
11	第32条-4	原付一種・二種は <u>廃車証明書、もしくは譲渡証明書の提出</u> を基本とします。	原付一種、二種は書類提出の必要は無し。(但し、必ず抹消での出品とする)	H24年4月
12	-	該当記載無し	(出品車両の書類において)書類無しの申告を行っておらず、書類が無い場合、ペナルティとして10,000円が発生する。	H24年4月
13	第32条-4	廃車手続きが完了されていないと判明した場合、ペナルティとして <u>5,000円</u> を出品者に科す	ペナルティ <u>5,000円⇒10,000円</u> 。但し、 <u>廃車が出来なかった場合は車両がキャンセルになり、ペナルティは50,000円となる。</u>	H24年4月
14	検査第1条-6	(出品票の初年度登録年欄において)軽二輪については製造モデル年の記入を原則とする。	250cc以下は初年度登録年欄は記載をしないものとし、記載があった場合には出品店に確認。正確な製造モデル年が確認できる場合のみ、注意事項欄に転載。	H24年11月
15	検査第1条-10	出品車両搬入後、当社検査員による検査終了車両の出品取消は認めません。	<u>出品車両の検査終了後でも、出品取消受付している。</u>	H24年11月
16	別表 I	クレーム細則	クレーム細則変更	H24年11月
17	別表 II	車両搬出入管理要綱	搬出入時間変更	H24年11月
18	検査	検査基準表	検査基準表変更	H24年11月

上記の件についてのお問い合わせは、各会場 二輪担当スタッフまで、お問合せ下さい。

お問合せ先: ペイサイド会場 044-288-7788 福岡会場 092-940-2705

「正規打刻とは別に車体Noプレートで打刻されている車両の出品について」

拝啓 初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今輸入車等に関して車体番号打刻の上に、【車体番号プレート】をリベット止めされている車両に対して出品制限させていただいておりますが、道路運送車両法 第29条(車体番号等の打刻)において、車体番号打刻はメーカーか陸運局以外に打刻することが認められていません。また、その打刻を行うには、その様式その他の国土交通省令で定める事項についてあらかじめ国土交通大臣に届けなければなりません。同車両は、当会場『規約 第六章 出品 第28条の出品車両基準』第3項「車体番号が鮮明かつ不正打刻でないこと。」第7項「当オークションにおいて出品適当であると認められた車両であること。」と定めている事により、出品車両基準に満たない為、出品することが出来ません。

尚、下記一覧のTOMOS等正規輸入車種、自転車、セニアカー等は対象外となり、出品可能と致します。

出品可能なコーナーは、メーカーにより異なりますのでご確認ください。

何卒、ご理解ご協力の程、宜しく御願ひ申し上げます。

敬具

* 変更前⇒正規打刻とは別に車体Noプレートで打刻されている車両は出品不可。

* 変更後⇒下記一覧のTOMOS等正規輸入車種、自転車、セニアカー等は対象外、出品可能。

※平成22年10月5日(火)オークションより施行

< 出品可能な車両 >		< 出品不可能な車両 >	
<ul style="list-style-type: none"> ・TOMOS(トモス) ・Italjet(イタルジェット) ・Peugeot(プジョー) 	レギュラーコーナー 現状コーナー 両方出品可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾ヤマハ:シグナス150 	※左記車両以外の、正規打刻とは別に 車体Noプレートが打刻されている車両も 対象となります。(以下参照)
<ul style="list-style-type: none"> ・中国製バイク ・キットバイク ・セニアカー ・自転車 		現状コーナーのみ 出品可能。	

《車体Noプレートリベット止め車両参考画像》



出品車輛パーツのご案内

《出品する場合》

- ・パーツ付き車輛は出品票の注意事項にパーツ名（ノーマルマフラー、ステップ有り等）を記載して下さい。
- ・搬入時にパーツが無い時は出品票に『パーツ後送』と記載して下さい。
- ・後送の場合、開催日の12時までにパーツをベイサイドに届けて下さい。
遅れた場合は、送料を出品店負担で落札店へ郵送致します。

《落札した場合》

- ・パーツの保管は1ヶ月間とします。遅延の連絡がない場合は処分致します。
- ・パーツを取りに来られず郵送する場合、送料は落札店負担と致します。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

～書類規約一部変更のご案内～

原付車両(125cc以下)は書類の提出がなくなります!!

会員の皆様におかれましては日頃よりご愛顧いただき誠に有難う御座います。

この度、私どもアライバイクオークションにおきまして、成約車両の書類規約を一部変更いたします。ご理解ならびにご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成24年4月3日(火)より変更!!!

規約変更 第八章 書類規定 第32条(車両の移転登録・抹消登録)

【変更前】 4. 軽2輪(126cc～250cc以下)については、必ず返納証明書にて提出することとします。
また、原則として小型(125cc以下)並びに原付(50cc以下)については、盗難抑止として廃車証明書もしくは譲渡証明書の提出を基本とします。但し、書類提出有無に関わらず、万が一、廃車手続きが完了されてないと判明した場合、ペナルティとして5千円を出品者に科すものとします。



【変更後】 4. 軽2輪(126cc～250cc以下)については、必ず返納証明書にて提出することとします。
また、小型(125cc以下)並びに原付(50cc以下)については、書類の受渡しをしません。
万が一、書類提出期限(オークション同週木曜16時)を過ぎ、廃車手続きが完了されていないと判明した場合、ペナルティとして1万円を出品者に科すものとします。

上記変更に伴い、第十章の【II】 裁定(クレーム)規定 第6条 における、下記部分が変更となります。

◎原付未廃車成約によるペナルティ 【変更前】 5,000円 ⇒ 【変更後】 10,000円

会員様へお願い

原付一種・二種の出品時は、 必ず廃車の確認をして下さい！

※廃車の確認が出来ない車両は、**ご出品出来ません。**

※車両成約後、廃車出来ていない事が発覚した場合は、
直ちに廃車の手続きにご対応頂くと共に、
ペナルティ10,000円をご請求致します。
また廃車が出来なかった場合は車両がキャンセルになる為、
50,000円のペナルティが発生いたします。

今一度ご確認をお願いします。

アライオートオークション ベイサイドバイク 搬出入受付時間

搬入場所	月	火	水	木	金	土	日
2Wモータープール	AM9:00 ～ PM9:00	AM8:00 ～ PM9:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00
夜間搬入場所 (4Wモータープール)	2Wモータープール搬入受付時間以外 月曜日 PM9:00～翌AM8:00 火曜日 PM9:00～翌AM9:00 水～日曜日 PM8:00～翌AM9:00						

※火曜日昼12:00以降搬入分は、次週出品分とさせていただきます。

搬出場所	月	火	水	木	金	土	日
2Wモータープール	搬出禁止	セリ後 ～ PM9:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00	AM9:00 ～ PM8:00

※搬出期限：オークション開催同週の日曜日 PM8:00迄

会員各位 様

KCAA移転に伴い、搬入・搬出時間の一部規約の変更を行います。

下記時間にての対応となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

尚、当日の出品締切時間は午前10:30となります。締切時間経過後の出品受付は次週分となりますのでご注意ください。

■福岡会場

曜日	搬入時間	搬出時間	搬出入場所
月	9時～20時	禁止	2輪モータープール指定場所
火	9時～10時30分(当日出品締切) 10時30分～20時(次週出品)	9時～20時	2輪モータープール指定場所
水	9時～20時	9時～18時	2輪モータープール指定場所
木	9時～20時	9時～18時	2輪モータープール指定場所
金	9時～20時	9時～18時	2輪モータープール指定場所
土	9時～20時	9時～18時	2輪モータープール指定場所
日	9時～18時	禁止	2輪モータープール指定場所

【搬出期限について】

落札車輛、流札車輛の搬出期限はオークション終了週の土曜日迄となります。

※例:4月6日(火)オークション分 ⇒ 4月10日(土)まで

尚、期限までに搬出頂けない車輛に関しまして、搬出遅延ペナルティとして、1台2,500円(1週毎に徴収)が加算されます。

再出品の受付締め切りはオークション終了週の土曜日迄とさせていただきます。

事情により搬出が遅れる場合は、オークション終了週の金曜日迄に必ずご連絡頂きます様よろしくお願い致します。

会員の皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。